

平成22年11月30日

各 位

株式会社池田泉州銀行

不祥事件の発生について

この度、当行の元パート職員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。
信用と信頼を第一とする金融機関といたしまして、このような不祥事件を発生させ、お客様をはじめ関係の皆様方に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深く反省し、心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当行枚方北支店の元パート職員（47歳・女性・渉外担当）が、平成21年11月から平成22年10月までの間に、お客様のお届出印或いはキャッシュカードを無断で使用し、5名のお客様から6回に亘り合計230万円の預金を着服していた事実が11月2日までに判明いたしました。

平成22年10月27日に、枚方北支店のお客様から、通帳に記載されている普通預金残高・内容につきましてご照会を頂き、行内で調査いたしました結果、判明したものです。

2. 被害を受けられたお客様への対応

速やかに経緯をご説明し、深くお詫び申し上げます。

また、被害金額につきましては、当行が全額弁済いたしました。

なお、着服金につきましては、当該元パート職員・家族から全額回収いたしました。

3. 関係当局への届出

監督官庁等関係機関に報告し、警察にも通報を行いました。

4. 関係者の処分

当該元パート職員につきましては、平成22年11月19日付けで懲戒解雇といたしました。
その他関係者の処分につきましても行内で検討いたしております。

5. 今後の対応

今後につきましては、事務取扱ルールの見直しと一層の厳正化、及び相互牽制体制の強化に努めるなど、信頼回復に向けて全役職員一丸となって取組んで参ります。

以 上

本件に関する問合せ先：お客様センター TEL06-6375-1005